

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第8回教育委員会定例会		
開催日時	平成30年8月21日（火） 午前・ <u>午後</u> 3時00分開会 午前・ <u>午後</u> 3時40分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3350 会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 梅井 隆男、教育長職務代理者 小林 源洋 委員 秋山 敏男、委員 古橋 矩子 委員 大島 均 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 佐藤 勤 次長兼学校教育課長 栗林 浩 教育指導課長 田嶋 貴子 次長兼生涯学習課長 大宮 利和 スポーツ振興課長 仁平 博章 まかべ幼稚園長 酒寄 久 学校給食センター所長 二宮 浩子		
議事録署名人の選任	小林 源洋 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第8回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
栗林次長兼学校教育課長	<p>本会議に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p>( 資料の確認 )</p> <p>午後 3 時 0 0 分開会を宣する</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p><b>【1. 開会】</b></p> <p>ただ今より平成 3 0 年第 8 回桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに梅井教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p><b>【2. 教育長あいさつ】</b></p> <p>こんにちは。よろしくをお願いいたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p><b>【3. 教育長報告】</b></p> <p>それでは 7、8 月のスケジュールの報告をさせていただきます。</p> <p>( 資料により報告 )</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>スケジュールに関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行については梅井教育長をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>それでは平成 3 0 年第 8 回桜川市教育委員会定例会を開催いたします。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p><b>【4. 議事録署名人の選任】</b></p> <p>本日の議事録署名人の選任に入ります。議事録署名人につきましては、小林源洋教育長職務代理者をお願いしてよろしいでしょうか。</p>

小林教育長職務 代理者	はい。
梅井教育長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、 報告第8号 桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する訓令について という内容になっております。</p> <p>その他については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まかべ幼稚園の今後について</li> <li>・次回教育委員会定例会の開催日時について</li> </ul> <p>となっております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
栗林次長兼学校 教育課長	報告第8号 資料により説明
梅井教育長	ありがとうございます。この件に関してご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
古橋委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>このように対応してくださることは教職員にとってはありがたいなと思いながら聞いておりました。最後の方について、市の非常勤職員が業務中に事故にあった場合は公務災害が適用されますが、校長などの教職員が市の業務で出張があつてこの規程の対象になった場合、事故が起きたときは市の損害保険の対象者になるということなのですが、市の非常勤職員のように公務災害の対象にはならないのですか。</p>
栗林次長兼学校 教育課長	公務災害の対象にはならないです。

古橋委員	分かりました。
梅井教育長	<p>県の条例に鑑みますと、公務出張にならないという難しいところがございまして、全て特別休暇になります。例えば、就学指導委員会や校長会等の場合、全て休暇カードを書いています。先ほどの8条の部分で条例等の解釈の部分がある程度その辺を認めてくれるのであれば今回改正した但し書きの部分がかみ合ってくるのではないかとということで、あらかじめ文言を入れました。非常に此処が難しいところなのですが、意志だけでも先に表示しておきたいということでした。</p> <p>他にご意見等あればお願いします。</p>
大島委員	公務災害の話ですが、そういったものは少ない事例だということなんですよね。
梅井教育長	<p>これは公務に従事していたときの場合に適用されるので、特別休暇を取ってしまったら公務ではありません。おっしゃるとおりであり、難しい話だと思います。</p> <p>なので、あらかじめこういった文言を規程に入れることによって意思表示をしようということですか。</p>
古橋委員	今までは、旅費が支給されていなかったということですか。すると今後は、4月に遡って支払われるということですか。
栗林次長兼学校教育課長	該当になれば遡って支払われます。
梅井教育長	該当になるかは非常に難しいところです。県の条例の解釈がどうなるかです。そのところは勉強しながら対応していきたいと思っております。
古橋委員	分かりました。
梅井教育長	それでは続きましてその他に入ります。

<p>まかべ幼稚園長</p>	<p>【 6 . その他 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まかべ幼稚園の今後について</li> </ul> <p>(まかべ幼稚園より説明)</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>ありがとうございました。 ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>私から質問なのですが、保護者からも反対意見等はありませんでしたか。</p>
<p>まかべ幼稚園長</p>	<p>今のところないです。 保護者においては、先日行った除草作業の際に、少し話題に上がりました。また、評議員には事前にこのような結果になりましたということをお知らせしましたが、「やはり園児の人数は最低20人必要ですね」というご意見をいただきました。</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>7月23日の総合教育会議でも、皆さんからご意見いただきましたけれども、保護者の方々からはご理解いただいているということですね。 他にございませんか。無いということで、ご説明ありがとうございました。</p>
<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回教育委員会定例会の開催日時について</li> </ul> <p>(日 程 調 整)</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>それでは次回は9月21日、午後3時から真壁庁舎3階で開催いたします。</p> <p>【 6 . 閉 会 】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p> <p>午後3時40分閉会を宣す。</p>

この会議の正なることを証します。

平成30年 月 日

教育長

議事録署名人

教育委員